

## 【西千葉キャンパス内未登録自転車取締】

西千葉キャンパスで自転車を利用する学生等教職員の皆様、千葉大学西千葉キャンパスで自転車を利用する場合は、入構許可の証として、駐輪ステッカー貼付（毎年更新）及び駐輪マナーの遵守をお願いしています。

安全で快適、美しい勉学の環境を守るため、皆様のご協力をお願いします。

### 【駐輪ステッカーなし自転車の取締り】

12月から以下の通り、駐輪ステッカーが貼られていない自転車の取締りを実施します。

駐輪ステッカーが貼付されていない自転車に、ペーパータグによる警告を行います。

ペーパータグの設置後一定期間において、警告に従わない自転車に対して、移動・撤去又はステッカー購入等を要請する南京錠式タグにより取締まります。

なお、南京錠式タグの解錠には、解錠料と登録料を合わせて駐輪ステッカーを購入することで解錠されます。

■解錠場所は、生協住まいとアルバイト紹介センターで対応（営業時間内）します。

（実施概要）

実施期日 平成22年12月1日～

対策内容 ①ペーパータグによる警告

②一定期間後に移動・撤去（北門放置自転車集積場へ）

③解錠申請書による解錠（チェーンロック解錠）

④南京錠タグによる取締・登録促進

⑤南京錠取締タグ設置自転車の駐輪マナー違反者リスト化

⑥駐輪マナー違反者は、南京錠取締タグ解錠料を駐輪ステッカー購入時に請求

⑦南京錠取締タグ（200個）を再利用により順次自転車登録の促進を図る

### 【問合せ先】

駐輪対策WG

（キャンパス整理企画室・施設環境部・学生部）

連絡アドレス：[tyuurinn-2009@office.chiba-u.jp](mailto:tyuurinn-2009@office.chiba-u.jp)